

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部
本部長 南村 忠 敬 様

神戸市長
久元 喜 造

中小企業等の店舗家賃負担軽減事業について

新型コロナウイルス感染症対策への取り組みにご協力いただき、お礼申し上げます。

4月7日に「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府の「緊急事態宣言」が発令され、本市が緊急事態措置を実施すべき区域とされてから3週間となります。

本市においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、市民・事業者の皆様のご協力のもと、全力で取り組みを進めているところです。

このたび、市民の生活と神戸経済を守るため、緊急に補正予算を編成し、その中において、下記の支援事業を実施することといたしました。

つきましては、別添の市長メッセージを団体内でご周知いただき、各不動産オーナーの皆様におかれまして、その趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

【中小企業等の店舗家賃負担軽減事業】 ※別添チラシ参照

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小法人・個人事業主の営む店舗の家賃について、不動産オーナーが4月及び5月(2か月分)の1/2以上を減額した場合に、神戸市が減額総額の8割を補助することにより、店舗の家賃負担の軽減を図ります。

詳細につきましては、本市ホームページ等で適宜情報を更新してまいります。

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a31812/yachin.html>)

担当:

経済観光局経済政策課 梅永・竹内

電話番号:078-984-0330